

ぎくあい



2018.4.17

小国町議会だより 第**136**号

はばたけ

第15回全国スポーツ少年団
バレーボール交流大会出場

表紙関連記事は16ページ

**30年度
当初予算
6:3で可決**

主な内容

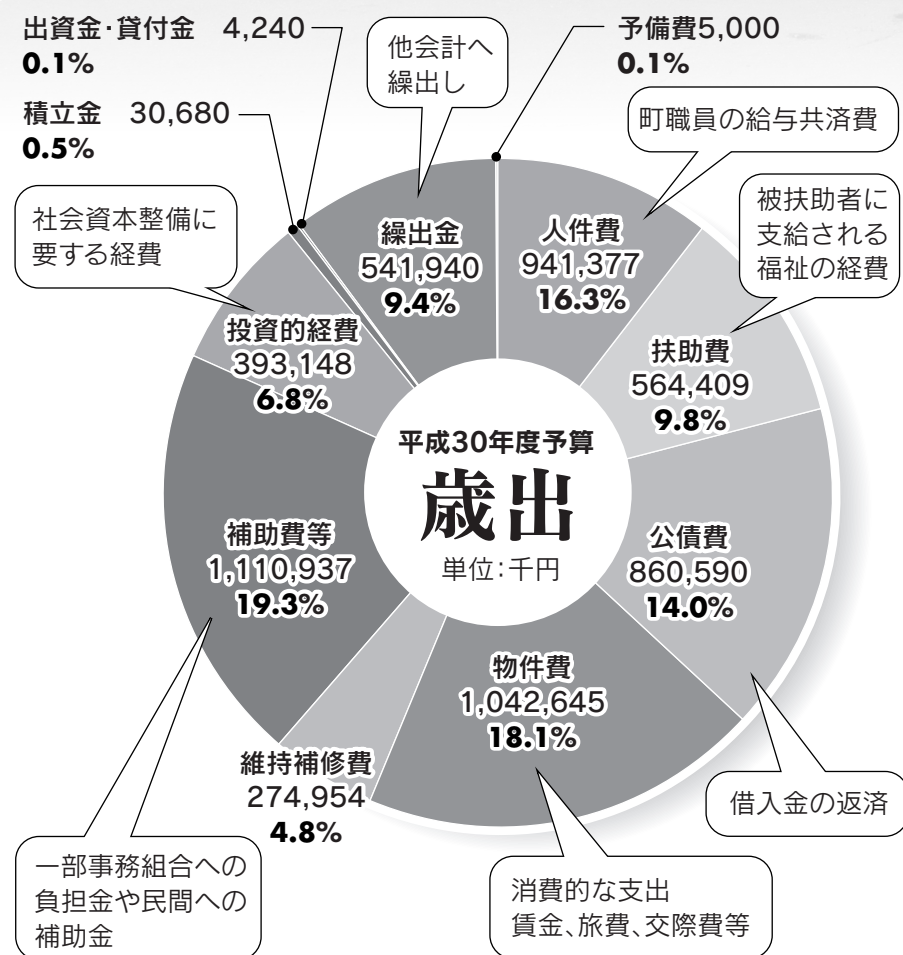
- 2～3ページ 平成30年度予算
- 4～8ページ 新事業などへ質問相次ぐ
- 9ページ ～ 一般質問5名登壇

道の駅直売所新たに整備

新年度予算に6253万7千円を計上

白い森おぐにの「魅力や資源」の向上へ

一般会計予算総額57億6900万円



3月 定例会

定例会のあらまし

3月定例会が3月6日から16日までの11日間の会期で開催された。第1日目に29年度補正予算8件、条例11件が上程され、30年度予算12件の審査を予算審査特別委員会に付託した。一般質問を第1日目、2日目に行い、5議員が町政をただした。第2日目以降に、予算審査特別委員

会を開き、新年度予算案を審査した。最終日に本会議を開き、付託した新年度予算12件を賛成多数で原案通り可決した。なお、予算案に対する少数意見報告書が提出された。補正予算8件、条例11件、人事案件1件、発議3件を可決した後、閉会中の事務調査を許可して閉会した。

条例改正等

◇小国町白い森ふるさと応援基金条例

ふるさと納税制度の寄付金により町施策の推進に係る基金を設置するもの。

◇小国町指定居宅支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例

介護保険法の規定に基づき定めるもの。

◇小国町振興審議会条例の改正

振興審議会の委員の対象を広げるため改正するもの。

◇小国町議会の議決すべき事件を定める条例の改正

定住自立圏形成協定の締結等に関するものを加えるため改正するもの。

◇小国町国民健康保険条例等の改正

県と町がともに国民健康保険を行うため改正するもの。

議 発

◇小国町内産品による乾杯を推進する条例

小国の貴重な食文化を継承し、産業振興に寄与するとともに、地域の活性化と郷土愛の醸成を目的とするもの。

(P14に関連記事)

◇小国町議会会議規則の一部を改正する規則

議員で構成する全員協議会を地方自治法に基づき法定協議会とするもの。

◇小国町議会委員会条例の改正

委員会の会議を原則公開とするもの。

臨時議会

町議会臨時会が1月30日、2月15日に開催された。

第1回臨時会で、

除排雪等委託にかかる補正予算2件を承認、可決した。

第2回臨時会で、

除排雪等委託にかかる補正予算1件、水道事業会計補正予算1件を可決した。

一般会計補正予算の主な内容

開催日時	歳 出	補正額
1月30日	除排雪等委託	5000万円
	除排雪等委託	8500万円
	技術職員賃金	5797万円
2月15日	除排雪等委託	1億円
	高齢者等暮らし応援事業	349万9千円



ワンポイント

発議とは

議員が議案を提出して審議を求め、可決をいいます。

人 事

○人権擁護委員

推薦について意見を求められ、適任と認めた。

横山 敏子(新任)

小国町大字あけぼの

◇小国町後期高齢者医療に関する条例の改正

保険料を徴収すべき被保険者の条文を変更するため改正するもの。

◇小国町介護保険条例等の改正

第7期小国町介護保険事業計画に基づき保険料を改定するため改正するもの。

◇小国町営住宅条例の改正

町営住宅幸町団地の一部解体による棟数の変更に伴い改正するもの。

◇小国町都市公園条例の改正

都市公園の整備基準を定めるため改正するもの。

◇小国町水道給水条例の改正

水道料金を引き上げるため改正するもの。

◇小国町温泉健康館条例を廃止する条例

小国町温泉健康館施設を廃止するもの。

平成30年度

予算審査特別委員会

3月7日～9日
に新年度予算の内容を各担当課から説明を受け、審査した。

産業振興課

Q 道の駅直売所整備事業は、グランドデザイン（全体構想）に沿った仕様になっているのか、事業効果でどれくらい客の入り数を見込んでいるのか。

A グランドデザインは道の駅全体の土地利用計画である。直売所整備では現在と比較して2倍程度の面積になる。指定管理者、生産者などと協議を進めて町内産物を中心に町外に誇れる品物を置く。現在の売上高や入込客数と比べた目標値を設定するなど、戦略を立て計

画を進める。

Q 鳥獣被害対策予算額が前年度と変わりが無い。サルなど生息数の調査は進めているのか。

A 猟銃によるサルの捕獲が165頭であったが生息数が900強とみられ、今年度効果の実態を確認したい。電気柵で囲む対策が最も効果があるとの意見もあり、県の補助事業を活用し、積極的に取り組んでいく。イノシシの目撃頭数が7頭、捕獲は2頭。ニホンジカの目撃頭数は7頭、捕獲はなかったが、畑作物被害が1件あった。

Q 野生きのこの出荷自粛による、チチタケの追跡調査など自粛解除にむけた検体採取費用を東京電力から保証してもらえないのか。

A チチタケは小国町で

は流通していなかったの、検査品目には入っていない。県が実施する分析調査の経費以外では東京電力からの費用負担は難しいと思われる。町としては早くサンプルが集まる仕組みづくりを検討している。



総務企画課

Q 「地域総合商社」とはどんな事業で目的はなにか。

A 地域に眠る魅力ある産品やサービスについて、生産段階から流通・販売までを一貫して展開し、従来以上の収益を引き出す役割を担うものである。国の地方創生推進交付金を活用し30年度から3力年をかけて実施する。

Q コロラド州への視察の事業目的、町民による訪問団の編成とは、なぜコロラドなのか。

A 白い森まるごとブランドの一環としてコロラド州に町民とともに小国町を売り込みに行くもの。

コロラド州にはクアーズテック本社があるゴールデン市があり、小国町との交流を希望していると承知している。昨年、コロラド州から柔道の視察団が来町し、また小国高校の生徒がデンバーにあるイースト高校に毎年短

期留学を行っている。

Q 結婚支援事業とは具体的にどのような事業をするのか。

A 民間団体等と取り組む出会いの場の創出に對しての支援と、結婚に伴う新生活支援を措置している。

出会いの場創出では町内の民間組織等が企画・実践するイベントに資金面や情報発信で支援を行う。また、結婚に伴う経済的負担を軽減するため上限の範囲内で生活費を補助する。

地域整備課

Q 今冬の異常低温のためか、道路の損傷個所が目立つ。早急に対応してほしい。また、国の助成等はあるのか。

A 随時、道路補修は始めている。異常な寒さによる要因はあったが、道路の老朽化も原因の一つだ。再舗装を計画的に進めているところである。国の補助は「凍上災」があるが該当しなかった。

Q 水道料金の改定が今年7月に実施されるが、町民への周知方法はどのように行つか。

A 4月から「広報おぐに」等を活用して周知をする。

町民税務課

Q 自主防災の組織化に向けての具体的な取組は。

A 自主防災組織設立のきっかけづくりとして、消防団と地元住民が意見交換する場を設定す

る。地域の話し合いに消防団が入ること、地域の安全安心な環境づくりにもつながるものと考えている。

Q 現在39団体が組織化され、避難訓練や座学学習などの活動をしている。最初の防災組織が出来たのが平成19年4月、その後10年あまり経過し高齢化による課題等もあるので支援を引き続き行っていく。

Q 運転免許証の自主返納の取組とは。

A 交通安全対策の取組として、65才以上の方が自主的に運転免許証を返納された場合は、申請に基づき、町営バスの乗車を無料とすることとした。



健康福祉課

Q 新たに取り組む、赤ちゃん応援事業の取組みとは。

A 出産支援金の交付の他に出生時の記念品として、お祝いのメッセージとお子さんの名前入りバスタオルを贈呈するとともに、町の制度や事業を一覧にしたパンフレットを配布する。

して開催する。会場は健康管理センターを予定している。

Q 認知症初期集中支援チーム設置の内容は。

A 認知症の方に早期に関わることで、早期対応の早期診断、早期対応を行い、治療や介護のサービスにつなげていくもの。

Q 「人工透析患者送迎事業」希望者や委託先等の状況は。

A 町内の患者数は27名で、送迎を希望される方が18名となっている。委託先はALSOK（アルソック）山形株式会社を予定している。平成29年10月から委託の手法を一部変更したため、予算額が昨年度より減額となった。

Q 認知症カフェなどの取組とは。

A 認知症高齢者の方やその家族、地域住民の情報交換や交流の場と

教育委員会

Q センター温泉（二の宮の湯）の現在の利用状況と今後、事業展開はどのようになるのか。

A 平成28年度の利用実績は14,053人であったが29年度は開所日数、上水道渇水の影響で減少している感がある。センターの貯水槽が4階にあるため、減圧になると給水できなくなる。二の宮の湯の今後については、別途、検討されることになる。



憩いの場 二の宮の湯

Q 中学校に部活動指導員を配置するが、どのような業務内容なのか。

A 部活動を指導する教員の支援を行うとともに、教員の多忙化解消や部活動の資質向上を図ることを目的として配置する。土、日曜日の休日指導や遠征等の対応も想定している。



予算総括質疑

小林嘉議員

いきいき街づくり公社への補助について

小林 中心街区機能形成事業は、どの様な狙いを持つての補助か。

町長 商業者の創意と工夫による魅力ある賑いづくりができる環境づくりを支援するものである。

小林 アスモの各商店の経営が立ち行かなければ、いきいき公社の借入金返済にも影響が出て、町からの出資金の効果も発揮出来ない。いきいき公社の経営の問題をどう考えているか。

町長 いきいき公社の支援にも限界があるので、



「まちの駅」や空きスペースの活用により活性化を図っている。

人口減少や大型店の進出により、町内の消費構造が変わっている。それに対してどのように対応していくかは、商業者の皆さんで検討してもらっている。

経営に関しては、アスモ協同組合、いきいき公社、商工会と連携

を密にしながら対応していく。

その他の質疑

* 民間サービス付き高齢者住宅の整備について

* 平成30年度作成予定の「小国町総合計画」の策定方法について

伊藤重廣議員

人口減少に対する各分野の予算対応は

伊藤 商業、サービス業に対しての対応は。

町長 商工分野では、資金・人材確保が重要だと考える。

町内業者が融資を受ける際の保証料補給を行い負担軽減を行っている。

いる。新卒者が就職した場合は本人に対してお祝い金を交付している。

伊藤 商業者に対してもアスモやいきいき公社に対するような支援を行うべきと考えるか。

町長 ポイント会などを通じて支援をしている。しかし、商業形態が変わる中、同じようなやり方では、改善しないと考える。新たな商業形態を考え人材を確保するために起業セミナーや、起業の支援も行っていく。

伊藤 病院事業に対しても3億を超える支援をしている。保育園も少子化のため大変である。これらへの対応は。

町長 人口減少は、色々とところに影響を及ぼしている。病院では、経費削減をはじめ経営改革の計画に沿って取り組んでいる。

保育園に関しても、

こういった方向で町が関与していったらいいか検討をしている。

伊藤 農業に対しては。

町長 国の農業政策の大きな転換期であるがとも補償や担い手育成等、町の実情に合わせて取り組んでいく。

小関和好議員

自主防災組織の組織化は

小関 平成30年度自主防災組織の組織化に向けての取り組みは、地元消防団との意見交換会開催と聞いた。最初の防災組織が出来てから11年が経とうとしている。10年かかって進まなかったものが意見交換会を行ったからといって組織できるとは思えない。

各課横断的な取り組みが必要では。

町長 自主防災組織については、町民の財産と生命を守るものとして消防団とともに話し合いをすることで、展望が見えてくるという観点から取り組んでいく。

小関 他市町の場合、自主防災組織が出来る前に母体となる自治組織があり、そこに防災機能を持たせる形で自主防災組織が誕生している。

本町には、そのような母体となる組織がないために進まないのではないかと考える。

29年度「協働のまちづくり担当」を配置しているが、町のベースとなる組織化に向けた取り組みは無いのか。

まちづくり戦略担当課長 「協働のまちづくり担当」は、地域が主体的に地域づくりを進めるための支援とともに、目的を共有して一緒に

進めていく部署である。30年度の取り組みにはない。

間宮尚江議員

婚活支援事業について

間宮 婚活支援事業の具体的な取り組みは。

白い森みらい創生監

民間団体が取り組む出会いの場創出に対する支援と国の制度を活用した、結婚に伴う新生活の生活費の支援の二つを行う予定である。

コロラド州との交流について

間宮 具体的内容と目指す効果は。

町長 交流先を探る中で、クアーズテック本社があるコロラド州ゴールデン市との交流となった。置賜管内の市町村は活発に海外との交流を行っている。将

来的に観光の町を目指すなかで、それをピーアールする場を持つていないと言ったことが課題である。海外からの誘客のきっかけにもなるし、子供たちの国際化育成、生産物の販路拡大など色々な面で効果があると思っている。

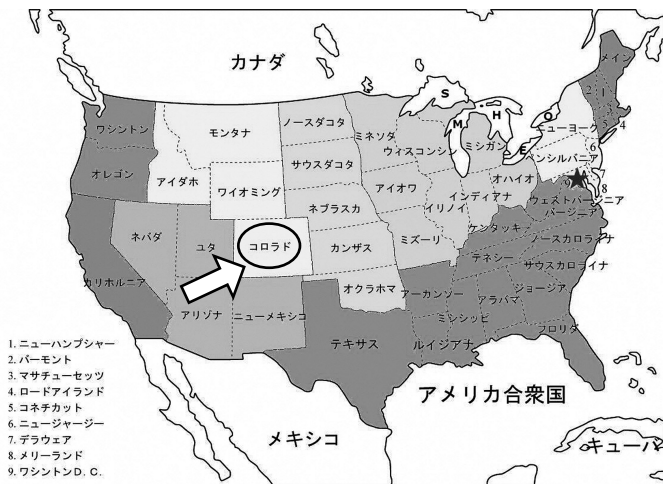
間宮 多面的で長期的なプランがあると認識しているのか。

町長 まずは相手を知る事ということで、調査しながら検討していきたいと考えている。

今康成議員

道の駅再整備について

今 道の駅直売所の経費が計上されているが、全体の再整備の青写真が示された上で、個別の施設の設計があまり



議会で検討されるものと思うが、平成30年度予算で設計積算経費と工事費が同時に上がったという事に疑問を感じる。

観光経済担当課長

道の駅全体の再整備について平成29年度に「道の駅改修計画策定調査事業」を実施している。完了はしていないが、おおむねグランドデザインは出来ている。利用度の高いトイレは29年度、直売所は30年度と一連の計画の中で予算化している。直売所については、計画を示すことができる段階で速やかに議会に提示する。

今 現在の直売所の機能のまま新築するということ考えていいのか。

観光経済担当課長

全体の機能としては、今後検討の余地はあるが、基本的にはコンテナ方式で直売スペースを大きくしたいと考えている。

その他の質問
*若手大工育成に係る事業について

石山久美子議員

戦略的に縮むとは

石山 施政方針の「戦略的に縮む」とは、予算に反映されているか。

町長

これまでのような拡大、成長だけを指すのではなく、人口減少、少子高齢化を前提とした中で、良いところは磨きながら無駄や過剰な部分を大胆に切り詰めていくことで町政も持続可能にしていく事である。方向として戦略的に縮むと言う事なので予算すべてに反映されている。

「地域商社の設立」について

石山 「地域商社」の具体的な内容は。

町長 ブランド化推進の中で、良いものをつくっても販売先がないと収益にはならない。

小国町の特性として大量に販売するのは難しいので、少量で品質の良いものを販売していきたい。同時に人材の育成も必要と考えている。

石山

3年間の取り組みということだが、どのように進めていくのか。

白い森みらい創生監

初年度については、どのような形式の商社がいいか議論して町内の合意形成を図っていきたい。2年目は、その議論に基づいて、商社を立ち上げ、3年目まで独り立ちできるように考えている。

その他の質問

*梅花皮荘及び川入荘の改修調査について

米野貞雄議員

町立病院改革プランの実践と経営改善について

米野 自治体病院の生き残りをかけた改革プランであり、そのための実践であるという思いはあるのか。

町長 その通りの覚悟である。

米野 人件費の削減が必要であると思うがいかがか。

町長 細分化された診療科目では人員配置も必要となっている。自治体病院としての制約があるので、民間病院のようにはいかない。

米野 病院設置条例の第2条に「病院事業は、常に企業の経済性を發揮すると共に公共の福祉を増進するように運

営されなければならない」とある。この考えは予算に反映されているのか。

町長 町民が安心、安全で病院に通えるという前提があつての条例であると考ええる。安全安心がなければ、病院そのものが成り立たない。そうした中、経費の削減は若干ではあるが達成が見込まれている。まずは考えられるところから削減に努めていく。

米野 人口減少で収益が減ると言う説明だったが、平成30年度予算は、前年度と比較して収益額が5千万円増えている。どのような理由か。

町長 診療報酬制度の改正が一番大きいと考える。

その他の質問
*道の駅の整備強化と直売所整備について

予算審査報告書(要旨)

人口減少、少子高齢社会の進展や税収の伸びを期待することが厳しい状況にあり予算を縮小せざるを得ないことを捉えて、新たな仕組みによる各種事業、施設運営等に取り組みことを模索する時期にあると思われる。平成30年度は、今後のまちづくりの指針となる第五次小国町総合計画の策定が予定されている。人口構造の変化等を捉えた生活環境の向上を図りながらも、住民と共に将来展望を描くなど実効性の高い計画の策定を望む。なお、平成30年度予算審査にあたって、次の意見を付す。

- 1 保小中高一貫教育における重要テーマであるキャリア教育は、企業との連携策を探りながら小国町を知る、学ぶ機会を創出する取り組みであり、長期的な視点に立った人材教育として評価する。
- 2 道の駅機能拡充事業など特に規模の大きい新規の投資的事業にあたっては、全体構想や整備計画を議会に対して説明されるとき、執行にあたっては事業内容を精査し、協働のまちづくりの観点からからも町民の理解を深めることに努められたい。
- 3 介護事業において民間事業所の開設が計画されているように、予算が限られている中、各事業においても民間資本による事業展開を期待する。

予算審査特別委員長 遠藤 和彦

少数意見報告書(要旨)

平成30年度の各会計予算について審議した結果、次の事項について賛成できない事を報告する。

我々議員は予算づくりの過程において、町が取り組む事業が町民への福祉向上にどうつながっているかを審査するものである。特に次の事業においては、計画性や事業内容の詳細が伝わらず、十分に事前検討をしたとは考えにくいので指摘する。

- 1 道の駅機能拡充事業については、事業の計画と効果を十分に考察しない提案と考える。
- 2 「コロラド州への訪問団の編成」事業については、事業の目的、人数など具体的な計画を示さないままの提案である。
- 3 「地域商社の設立」については、3カ年を見すえての事業を計画しているが新たな取り組みが、今本当に必要なのか、慎重に対応するべきである。
- 4 経営改善が強く求められる小国町立病院は、新病院改革プランを確実に実行し、効率的な運営と町民に安心と親しみ深い病院経営にあたる事。

予算特別審査委員 石山久美子
賛成者 小関 和好

米野 貞雄



地域自治の仕組みづくりが必要 駐在員制度の見直し・地域の問題の解決方法

こ せき かず よし
小 関 和 好 議員

時代にあつた地域自治の組織が必要だ

小関 この冬は、大雪・

寒波・大風と想定外の災害が当町を襲ったが行政の対応は、どうだったか。あらためて、公助の限界を認識する冬となった。

高齢化が進み自助・共助の重要性が叫ばれている中、当町の行政と住民をつなぐ仕組みは、脆弱である。

今後は、ますます高齢化が進む中、行政の仕事の効率化を考えた住民自治活動の基礎となる地区割りや、活動の推進役になる人材の配置が必要だと考えるが、町長の今後の地域自治について考えを伺う。

新たな地区割りの実現は難しい

町長 「行政の仕事の効率化」を考えれば地区割りを大きくしていく事になる。「住民自治活動の

基礎」となれば細分化していく事になる。両者を融合した「新たな地区割り」の実現は難しい。

一方、人口減少が進む中、まちの機能を集約していく「コンパクトシティ」の取り組みは全国各地で見られ、国も補助金や規制緩和で手厚く支援する体制を整えているが、本町はこれら支援態勢で求められている人口密度や交通環境の要件を満たすには厳しい環境にあるので、独自の考え方でまちの機能を検討していかなければならないと認識している。

高齢化が進む中で、自然災害等への迅速な共助体制をとる自主防災組織が、従来からの地縁を基にした力を発揮できるものであり、今後の地域自治をリードしていく事に大きな期待をしている。

地域の問題を検討する場が必要

小関 地域では高齢化が

進み「配り物や集金が大変でとか、ゴミ置き場が遠くて大変になってきた。雪処理の負担が年々増大する」など住民の切実な声が聞かれるが、地域の問題として取り上げる仕組みが必要だと思うが。

別の視点からも取り組んでいく

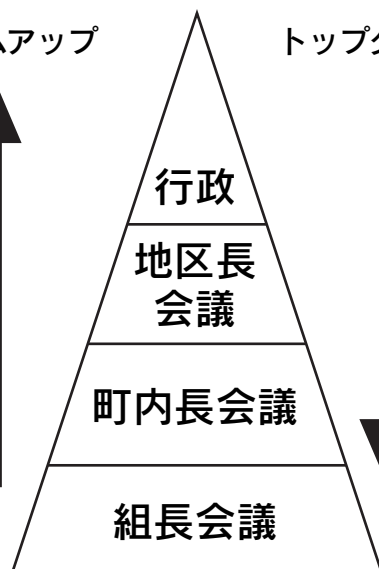
町長 駐在員にお願いしている業務を再検討していくための整理が必要であると思うし、駐在員制度の見直しとは別の視点からも、これらの課題に取り組んでいきたい。

他町村に学ぶ事も大事

小関 他町村では、町長の下に地区長がいて、その下に町内長、組長と言うピラミッド型の行政組織になっている。問題が

トップダウン

ボトムアップ



小関が望むグランドデザイン

あれば町内長会議、地区長会議と相談しながら解決したり行政に陳情したりしている。そういうボトムアップや、トップダウンの組織があれば、行政の指示も住民の声も聞けるのではないか。

人材育成が必要

町長 地域のリーダーも高齢化してきている。現在の役職にまたという事では荷が重すぎる。地域のリーダーとなる人材の育成が必要だ。

現状は、防災組織のリ

ーダーが複合的に地域をまとめていければと考えている。

駐在員と地域の長とは別のものであるが、住民の生命は何物にも代えがたいので防災組織を念頭に地域づくりを考えていきたい。

地域で出来る事は地域で

小関 地域のリーダーを育成する状況と地域で出来る事は地域で話し合えるような環境づくりを期待する。

豪雪や異常低温から暮らしが守れるか

いしやま くみこ 議員
石山久美子



今冬の雪害の状況はどうだったのか

石山 今冬は近年にない豪雪、異常低温等による上水道の水不足等で、生活環境に不安を感じるが被害の状況は。

町長 除雪中の転落事故など5件発生、農業用ビニールハウスの倒壊等が7件確認されている。

1月15日に最低気温がマイナス10.4度を記録し、以降記録的な低温が続き町内各地で配水管凍結や破裂が多発した。

1月29日「小国町豪雪災害対策本部」の設置までの対応は

石山 対策本部の設置により、注意喚起の呼びかけが繰り返されたがすでに豪雪状態、異常低温による被害も発生していた。

もっと早く注意喚起をすべきであったと思うが、対策本部の対応状況は。

町長 本部会議を19回開催し被害状況や町民生活への影響、各課等が所管する公共施設や各種サービスの進捗状況の確認、住民への周知活動など情報共有と被害対策にあたってきた。

上水道給水区域に給水制限と節水をお願い、全世帯に除雪作業の安全確保の文書を配布した。このほか、広報車によるアナウンスや防災ラジオでの呼びかけを行った。

高齢者への豪雪対策は大丈夫か

石山 外出ができずに食料品の確保に支障をきたし不安を抱える高齢者、除雪を依頼しても業者の手が回らず対応が遅れる等の課題が見られた。高齢化する小国町、今はな

んとか除雪作業ができるが、これか先を思うと不安だ。雪があっても一人世帯でも安心して暮らせる支援事業について問う。

町長 「高齢者等暮らし応援事業」は町民税非課税世帯であり、自力で除雪が困難な高齢者世帯等が対象。

事業内容は屋根の雪下ろしや住宅まわりの除雪費用に対し3万6千円を上限に助成するもので、今冬は220名に交付決定した。なお、今年度は上限額を7万2千円に引き上げた。

「高齢者等住宅道路除雪支援事業」は暮らし応援と同様の要件で原則週2回、玄関から公道までの間を歩いて往来できる程度の幅を無償で除雪を行う事業である。今年度は33世帯の支援を決定した。

昨年度までは玄関から



除雪作業に明け暮れて

公道まで10メートル以上を対象としたが、今年度から5メートルに変更し高齢者世帯の負担の軽減に努めた。

委託先のシルバー人材センターでは冬季間の人材の確保に力を注いでいる。暮らし応援事業では正規の会員の他に六十数名の賛助会員を加えた100名を超える生活援助員を確保。また、民生委員の方々にも高齢者世帯の住宅まわりの状況などの確認をいただいた。

利用者や事業者から聞き取りをしながら課題を整理し、自助、共助の役割の確認とともに、限られたマンパワーを効果的に活用できる体制を検討する。

しかし、降雪の状況によつては除雪の需要が急増し、作業員が一時的に不足する事態も発生しており、生活援助員の派遣が追い付かない状況が生じ、利用者の方々にご心配、ご負担をおかけしたことも承知している。

利用者や事業者から聞き取りをしながら課題を整理し、自助、共助の役割の確認とともに、限られたマンパワーを効果的に活用できる体制を検討する。



○バリアフリー強化を ○どうなる、温水プール

ま みや ひさ え
間宮尚江 議員

バリアフリー新法の 対応状況は

間宮 国は平成18年に高齢者、障害者の移動時の円滑化の促進に関する法律を策定しバリアフリー化を推進している。今後

の高齢化社会を鑑み、公共施設や観光施設の新設、改修時にバリアフリー化による利用しやすい施設整備を行っていくべきだ。町長の考えは。

町長 「バリアフリー新法」では、従来、身体障がい者のみであった対象者が全ての障がい者に拡大されたこと、対象物が道路、駐車場といった日常生活利用する施設を広く含んだこと、そして利用者の視点を反映させた基本構想の策定が追加された。本町では、新法以前に建設された施設においてもバリアフリーに配慮している。

一般家庭においても、

住宅リフォーム助成事業等ではバリアフリーに対応した改修が可能である。

今後、整備が予定されるおぐに開発総合センターや道の駅改修にもバリアフリーの確保に向けて取り組んでいく。

間宮 今後の改修、整備事業においては、実際に車イスを使用、介助する人の参画のもと、声を聴きながら進めてほしい。

更に、国交省の推進する「心のバリアフリー化」にも自治体として研修等をすべきだ。このことは「過剰であってはならないけれども無関心であつてもならない」という、コミュニケーションのツールとして、重要になっていく。

町長 今後の改修、整備等では関係者、関係機関と協議しながらハ

ード面の整備はしていきたいと考える。ソフト面での心のバリアフリー化では、初めは利用者者が気持ちよく利用できるような心配りに取り組んでいく。

温水プールの今後は

間宮 昨年11月の暴風雨により、温水プールの屋根が破損し、休止状態が続いている。その後利用者は、近隣施設に通う一方、交通手段の無い方もいる。

健康促進、術後リハビリ、中学校水泳部や学童スイミングなど、温水プールの再開を待ち望んでいるが、今後の対応、対策を伺う。

町長 昨年発生した風害により屋根の一部が破損、更に3月の強風により復旧箇所以外の約6割が損壊した。築25年の経年老朽化に加え、修繕にかかる補助金等

の財源確保も極めて困難である。

経営状況は、使用料金制であり、管理運営の指定管理料と発生する修繕料は、年間3千万円の経費に対し、町に納付される使用料収入は、約3百万円である。これらの状況を総合的に勘案しても観光施設としての機能を有し維持するには困難である。

今後は、新年度にお

いてスポーツ交流施設機能の在り方を総合的に検討していく委員会を設置して広く意見を伺いながら、現在の利用者への対応も含め、方向性を検討していく。

間宮 スポーツ振興、健康促進と中学校部活対応も含め、町民の方々への健康維持に重点をおき、検討してもらいたい。



休止状態の続く温水プール

新年度予算に病院改革プランがどう活かされているか



よねのさだお 議員
米野貞雄

**医療収益は減少
費用は増加**

米野 町立病院では年々医療収益が減少する一方で費用は増加しているが、どのように捉えているか。

町長 医療収益の減少と費用の増加があるが、改善に努める。収益の減は人口減による患者数の減少や、不採算部門であつても維持しなければなら

ない役目などがある。費用の増加は、人件費の増加と減価償却費の増加が大きく影響している。

米野 新改革プランでは、職員給与費が28年度から30年度と下がる計画となっている。背景をどう考えたのか。

町長 計画策定当時から診療科目が一科目増えていることもある。

町立病院事務長 プラン

の中身については、1つには、病床を削減していくという課題を掲げており、外来診療科目の再編等も掲げている。経営形態の見直しということを考えながら、人件費を推計したものと考えている。

米野 改革プランには、職員の退職、新陳代謝によつて新しい考え方を導入する、との文言も入っている。改革プランの30年度の積算では退職者についても加味されているものと考えているが、いかがか。

町立病院事務長 病院改革プランの中で、高齢職員の退職による新陳代謝、所属替え、委託化などにより削減に努める、としている。

院長は定年延長

米野 医師を含めた病院の人事権は町長にあるのか。

町長 人事権は町長にある。

米野 改革プランには「医師は山形大学と連携を密にして」とあるが、間違はないか。

町長 山形大学の支援を受けている。



米野 山形大学との強力な関係にありながらも、定年を迎えた医師については、条例の但し書きの規定を用いて、町長の権限で院長の定年を延長するということがか。

町長 その通りである。私の判断に至るまでには、山形大学との十分な連携があつての判断である。

米野 阿部院長は、3月31日でいったん退職して、そして採用ということか。

米野 阿部院長は、平成3年の就任以来27年間にわたつて小国町の医療を支えてこれ、今年3月定年退職と伺っている。その後の人事権は町長にあるということだがどうするか。

副町長 いったん退職、新規雇用ということではなくて、定年を1年間延長するもので、院長の処遇のまま1年間延長になるということである。

米野 いろいろ議論させていただいたが、条例の但し書きの運用の仕方については、非常に疑義が残る。

副町長 定年は今年度末であるが、条例の但し書きの規定を用いて延長の手続きをした。法の解釈の部分についても県と協議した結果、適正であると判断している。



第五次小国町総合計画の策定 町民と実行する仕組みづくりが大事

こばやし よしみ
小林 嘉 議員

まちづくり計画
策定に町民・職員
の参画を

小林 第四次小国町総合

計画は、目標年次が平成30年度となっている。基本構想はまちづくりの基本目標であり、方法、手順などは、前期5年、後期5年の基本計画により進め、今年度が見直しの年になっている。

国は、町づくりの自由度を拡大するとして、策定義務は廃止しているが、小国町は今後も議決案件としている。

第五次総合計画は、町独自の方針決定により、自立できるまちづくりが求められることになる。

第四次計画の総括・検証を基に、これまで以上に策定段階から、多様な方法で町民の参加を推進するとともに、併せて町職員の政策提案の吸い上げや、所属を越えた政策

検討会の開催など、職員の専門性を活かした策定作業への参画も肝要である。

まちづくりを町民自らの自分事にしていくために、町民の参画と協働が促せるような取り組みが非常に大切だと思うが、どのように進めるのか。

**町民の参加、参画
は大変重要かつ
不可欠**

町長 策定にあたっては、その諮問・答申を行うため、小国町振興審議会を設置する。さらに、町として課題の整理と進むべき方向を町民と共に検討する「町民ワークショップ」を開催し、意見の集約を図る。加えて、地域に出向く「まちづくり座談会」を開催し、地域固有の課題を改めて把握するとともに、町民意識調査や*パブリックコメントを実施する。

庁内の策定体制は、各課長等で構成する「総合計画策定会議」、施策の実務者レベルで構成する「策定主任者会議」で作業を進め、策定過程において、多くの職員からの政策提案や事業提案を求める。

一方、地方自治体を取り巻く環境変化や国全体の農山村に対する期待と求められている役割、自立していくための地域経営のあり方など、多面的な視点で計画策定全体に指導を得る「まちづくり有識者会議」を設置し、政策の熟度を確保する。策定作業は、29年度から着手し、基本理念に「白い森まるごとブランド構想」の展開、指針として「人づくり」「環境づくり」「暮らしづくり」の三点を設定した。計画期間は、平成三十一年度から平成三十七年度までとし、基本的な考え方を策定要領

に取りまとめ、現在、策定の前提となる現行の第四次総合計画の検証と課題の整理を行っている。

総合計画の実効性の確保に向けては、町民参加による計画づくりと計画の実行を結び付ける仕組みづくりなどが大事と考

え、計画の内容を広く町民の皆さんに知らせ、理解・協力を得ることに努めていく。

*パブリックコメントとは…広く町民などに意見を求めること。

個性豊かで活力に満ちた社会の実現

情報共有・参画・協働



まちづくりに町民参画を

新春懇話会

平成30年1月15日
小国町役場4階大会議室



1月15日、議会研修の一環として、クアーズテック株式会社小国事業所および日本重化学工業株式会社小国事業所の両所長を講師に招き、新春懇話を開催しました。懇話会には全議員のほか商工会や町職員など計45名が参加し、両事業所長から会社を取り巻く環境や経営状況、新たな取り組みなどについて講演を頂きました。両事業所とも世界に向けた発展産業のなかにありながらも、「労働力確保」が懸念される課題とのでありました。

また、小国町内には工場訪問や営業に来た方が宿泊する施設が少ないこと、町外出身の若手社員などが休日集う場所がない、といったお話もありました。

議会発議で新条例

「町内産品」で「かんぱい」

郷土愛の醸成 そして

地域活性化を

本町は飯豊、朝日両連峰といった雄大な山々に抱かれています。

小国の人々は、五穀豊穡や万民豊樂を祈るために山に詣で、田を耕し、山や川からの恩恵を授かってきました。

そうした生活の中で育まれた知恵や技術は、小国の地酒や伝統料理をも生んだのです。

3月定例会で設定された乾杯条例は、そうした本町産品による乾杯の習慣をひろめることで郷土愛を育み、さらには産業の振興に寄与し地域の活性化を図ることが目的です。

小国町内産品による

乾杯を推進する条例（要旨）

（目的）

町内産品による乾杯の習慣を広めることにより、地域の食文化の継承、産業振興への寄与、地域の活性化および郷土愛醸成を目的とする。

（事業者の役割）

町内産品による乾杯を推進するため主体的に取り組むとともに、町及び他の事業者と相互に協力するよう努める。

（町民の協力）

町及び事業者が行う食文化の普及促進に関する取り組みに協力するよう努める。

（議員の役割）

条例の趣旨の尊重実践、町民等に対する呼びかけなど、町内産品による乾杯の推進に努める。

（個人の嗜好及び意思の尊重）

個人の嗜好及び意思を尊重する。

議会活性化調査特別委員会中間報告(要旨)

議会活性化調査特別委員会は、平成27年12月に設置されてからこれまで、議会活動の活性化や議会基本条例の制定等に向けた調査研究、協議等を重ねてきました。今後さらに継続した検討を要する項目もありますが、本3月定例会において中間報告を行いました。

調査の経過
人口減少をはじめとした社会環境の変化を背景に、今後の議会・議員活動には住民の意見等を聴き、政策の提案を行うこと、さらに実現に向けた取り組みが求められています。

本委員会では、住民の関心を高めるため、開かれた議会を目指し「議会議員と語る会」や、「高校生議会」等を開催するなど具体的な活動に取り組むとともに、研修を通じて研鑽を高め、協議を積み重ねてきました。

取り組み内容

- ① 常任委員会等の取り組み
情報の共有化を図るため、常任委員会の活動状況等を全員協議会で報告する。
- ② 全員協議会の位置づけ
全員協議会を法律上の会議として位置づけ、協議・調整の場として見直しを行った。
なお、会議は原則公開とする。
- ③ 質疑質問整理権の付与
論点の明確化および質疑、質問の共通理解を深め、質の高い議論展開となるよう、町長等に対し議長または委員長を通じての質疑質問を整理する権利を付与する。

議会活性化調査特別委員会

- ① 委員会設置の目的
議会活動の活性化、議会基本条例の策定に向けた調査研究を行うこと。
- ② 調査の期限
小国町議会議員の任期末日(平成31年4月29日)
- ③ 委員会の構成
議長を除く全議員 9名

議会運営委員会中央研修・要望活動

日程 平成30年2月13日～14日

参加者 小林 嘉議員、遠藤和彦議員、
安部春美議員、伊藤重廣議員、
高野健人議員

同行者 仁科洋一町長

新潟山形南部連絡道路の建設促進に向けて、「小国～関川」早期実現推進協力会と合同で財務省および国土交通省、山形県選出国会議員へ要望活動を行いました。

また、クアーズテック株式会社、日本重化学工業株式会社の本社を訪問し、企業を取り巻く状況や課題等を伺ってきました。



国土交通省での要望の様子



議員在職10年
置賜地方町村議会議長会
自治功労者表彰

遠藤 和彦 議員 小林 嘉 議員

平成30年2月16日付で表彰を受けました。